

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-147486(P2020-147486A)

【公開日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-038

【出願番号】特願2019-228647(P2019-228647)

【国際特許分類】

C 01 B 25/37 (2006.01)

C 08 L 101/00 (2006.01)

C 08 K 3/24 (2006.01)

【F I】

C 01 B 25/37 Z

C 08 L 101/00

C 08 K 3/24

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月4日(2021.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リン酸タンゲステン酸ジルコニウム粒子の表面が、Zn、Si、Al、Ba、Ca、Mg、Ti、V、Sn、Co、Fe及びZrから選ばれる元素(M)を1種又は2種以上含有する無機化合物で被覆されている、改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウムであって、

前記改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム1gを85の水70mLで1時間加熱処理し、次いで25に冷却して24時間静置したときに溶出するリンイオン量が、改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム1g当たり、100μg以下である、改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム。

【請求項2】

前記粒子のBET比表面積が0.1m²/g~50m²/gである、請求項1に記載の改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム。

【請求項3】

前記粒子の平均粒子径が0.02μm~50μmである、請求項1又は2に記載の改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム。

【請求項4】

前記粒子は副成分元素を更に含有する、請求項1ないし3の何れか一項に記載の改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム。

【請求項5】

前記無機化合物の被覆量が、前記粒子に対して無機化合物に含まれる元素(M)として、0.1質量%~10質量%である、請求項1ないし4の何れか一項に記載の改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム。

【請求項6】

前記無機化合物が、元素(M)を含む酸化物及び/又は水酸化物である請求項1ないし5の何れか一項に記載の改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム。

【請求項7】

前記元素 (M) が、Zn である 請求項 6 に記載の改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム。

【請求項 8】

更に、粒子表面がカップリング剤で被覆されている、請求項 1 ないし 7 の何れか一項に記載の改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム。

【請求項 9】

前記カップリング剤が、シラン系カップリング剤又はチタネート系カップリング剤である 請求項 8 に記載の改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウム。

【請求項 10】

請求項 1 ないし 9 の何れか一項に記載の改質リン酸タンゲステン酸ジルコニウムからなる負熱膨張フィラー。

【請求項 11】

請求項 1 0 に記載の負熱膨張フィラーと、高分子化合物とを含有する高分子組成物。